

原爆被爆二世の援護を求める集団訴訟

(被爆二世集団訴訟)

第6回弁論準備などへの参加のお願い

全国被爆二世団体連絡協議会（全国被爆二世協）（会長：崎山昇）は、2017年2月17日広島地裁へ原告22人が、2月20日長崎地裁へ原告25人が、原爆被爆二世の援護を求める集団訴訟（被爆二世集団訴訟）を起こしました。

その後、広島では5月9日に第1回口頭弁論が行われました。そして、6月15日に4人が追加提訴し、8月22日に第2回口頭弁論と追加提訴第1回口頭弁論が、10月26日に第3回口頭弁論が、2018年2月13日に第4回口頭弁論が、6月26日に第5回口頭弁論が、10月9日に第6回口頭弁論が、2019年2月12日に第7回口頭弁論が、5月14日に第8回口頭弁論が、9月3日に第9回口頭弁論が、2020年1月14日に第10回口頭弁論が行われました。3人が追加提訴し、1人が取り下げ、広島原告は28人になっています。第11回口頭弁論が9月15日に行われました。その後、2021年1月19日に事実上の打ち合わせが、5月11日に進行協議が行われ、第12回口頭弁論が8月3日に行われる予定です。

一方、長崎では2017年5月24日に1人が追加提訴し、6月5日に第1回口頭弁論が、9月26日に第2回口頭弁論と追加提訴第1回口頭弁論が、2018年2月6日に第3回口頭弁論が、6月19日に第4回口頭弁論が、10月16日に第5回口頭弁論が、2019年2月4日に第6回口頭弁論が、5月21日に第7回口頭弁論が、9月10日に第8回口頭弁論が、2020年1月21日に第9回口頭弁論が行われ、7月20日に第1回弁論準備が、10月6日に第2回弁論準備が、2021年1月12日に第3回弁論準備が、4月20日に第4回弁論準備が、5月14日に第5回弁論準備が、6月21日に証拠調べ（原告本人尋問）・進行協議が行われました。そして、8月10日（火）に第6回弁論準備が行われます。

次回は、ウェブ会議ということになり、傍聴はできませんが、被告側からの意見書・反論の準備書面の提出を受けて、今後の進行について協議が行われます。事前集会・報告集会への参加をお願いします。

2021年8月10日（火）

事前集会 14時15分 ～

長崎地方裁判所前

第6回弁論準備 15時 ～

長崎地方裁判所

報告集会 16時 ～ 17時 長崎県勤労福祉会館 3階 大会議室

* 会場では、新型コロナ感染防止対策として、マスクの着用や手指消毒などにご協力ください。

全国被爆二世団体連絡協議会会長、被爆二世集団訴訟原告団長

崎山昇 090-2519-2066 nobo-may@asahi.email.ne.jp